

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

市役所の開庁時間

午前8時30分～
午後5時15分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

福祉医療

福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要です

現在お持ちの資格証の有効期限は7月31日です。8月1日から使用していただく新しい資格証は、7月下旬に郵送します。同封の申請書等に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で返送してください。

ただし、平成29年1月2日以降に宇陀市に転入された方や未申告等で所得不明の方、その他手続きが必要な方は、窓口へお越しただく場合があります。対象となる方には、7月中旬に通知します。

各制度の対象者は次のとおり

【心身障害者医療費助成制度】 対象

○65歳未満で身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2の交付を受けている方

○65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険に加入されていない人で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2の交付を受けている方

医療・保険の窓口からお知らせします

保険年金課 ☎82・3672 / IP ☎88・9086

【ひとり親家庭等医療費助成制度】 対象

母子・父子家庭の母・父、児童(18歳の年度末まで)など

【重度心身障害老人等医療費助成制度】 対象

○65歳以上で、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A1・A2をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方。

○75歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象の方

※重度心身障害老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行していませんが、更新手続きは必要です。

※乳幼児医療費受給資格証(0歳～小学校就学前のお子さん)と子ども医療費受給資格証(小学生)は更新の必要はありませんが、ご加入の健康保険や振込口座などに変更がある場合は届出をお願いします。

また、昨年8月1日から子ども医療費助成制度が始まり、小学生の通院の助成も行っていますが、申請書が未提出の方は受給資格証の交付できませんので、医療費助成を受けていた

だくことができせん。
手続きがまだの方はお早目
に手続きをお願いします。

国民健康保険

納税通知書を発送します

7月13日(木)に国保加入世帯の世帯主あてに納税通知書を発送します。本人が国保に加入していない場合でも、世帯のなかに国保に加入している方がいれば、世帯主に納税義務が生じるため、あて先は世帯主となります。ただし、保険料額は、被保険者のみで計算します。
被保険者になるのは、届け出したときではなく職場の健康保険等を抜けたとき、転入したときなどです。

【普通徴収(年金天引き以外)の方】
7月から翌年2月まで年8回に分けて納付していただきます。納期限内に納付していただきますようお願いいたします。

【特別徴収の方】
受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替での納付に変更することもできます。

【新しい国民健康保険高齢受給者証を発送します】
70歳以上75歳未満の方に交付されているこの受給者証の有効

期限は7月31日です。8月1日から使用していただく新しい受給者証は、7月24日(月)に郵送します。

有効期限の過ぎた受給者証は、8月1日以降に保険年金課、各地域事務所へ返却してください。

【国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが必要です】
現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な方は、7月24日(月)以降に保険年金課、各地域事務所まで申請してください。

ただし、国民健康保険税に滞納がある場合は、認定できません。予めご了承ください。

【申請に必要なもの】

○マイナンバー ○印かん ○国民健康保険被保険者証 ○現在お持ちの認定証 ○長期入院該当の方(※)は、過去1年間の入院領収書(※申請日前91日以上の入院があり、世帯主および国保被保険者の平成29年度住民税非課税の方)

なお、70歳以上75歳未満で申請が必要なのは、世帯主および国保被保険者が平成29年度住民税非課税の場合です。

新しい国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します

現在お持ちの受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は平成29年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月24日(月)に郵送します。

所得申告について

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ申告の済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

国民健康保険税額の決まり方

税額は、医療分、後期支援金分、介護分で構成され、それぞれ所得割額、均等割額、平等割額の合計金額で決まります。

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	9.3%	27,800円	22,400円	54万円
後期支援金分	2.7%	9,000円	7,200円	19万円
介護分 (40～64歳の方)	3.0%	15,200円	-	16万円

※平成29年度より、限度額を引き上げました。
医療分 52万円→54万円 後期支援金分 17万円→19万円

後期高齢者医療保険

新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日です。8月1日から使用していただく新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留にて郵送します。

有効期限の過ぎた被保険者証は、8月1日以降に保険年金課、各地域事務所へ返却してください。

なお、平成28年度分以前の保険料に未納がある方には、やむなく、短期証(通常より有効期間が短い保険証)となることもありますのでご了承ください。

後期高齢者医療保険料の決まり方

保険料の額は、
・均等割 (被保険者が等しく負担する部分)
・所得割 (前年の所得に応じて負担する部分) の合計

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額(44,800円)} + \text{所得割額(総所得金額 - 33万円) \times 8.92\%}$$

※平成30年度は保険料が改定されます。
(保険料は、2年ごとに広域連合により改定されます。)
※賦課限度額は、57万円です。(どんなに所得が高い方でも、年間保険料額は57万円が上限となります)

納入通知書を発送します

7月中旬に平成29年度の納入通知書を発送します。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただくこととなります。

【普通徴収(年金引き以外)の方】
7月から翌年2月まで年8期に分けて納付していただきます。納期限内に納付していただきますようお願いいたします

【特別徴収の方】
受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替での納付に変更することもできます。

高額療養費の上限額を見直し

今年8月から、高額療養費の上限額(月ごと)が下表のように変わります。

高額療養費制度とは
ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、超えてお支払いいただいた分を還付する制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まります。

※平成30年8月以降、制度改正により一般区分の限度額が変更になります。また、現役並み所得者の負担区分が3つの区分に分かれます。

後期高齢者医療保険料軽減制度が改正になります(平成29年度～)

均等割額軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減について判定基準所得が改正されます。

【均等割軽減内容】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他各種所得がない場合)	9割軽減
基礎控除額(33万円)を超えない世帯	8.5割軽減
基礎控除額(33万円) + 27万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	5割軽減
基礎控除額(33万円) + 49万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	2割軽減

【所得割額の軽減措置の改正】

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入だけの場合、収入153～211万円)の方は、所得割額が2割軽減となります。

【職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置の改正】

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、今年度は均等割額が7割軽減となり、所得割額は課されません。
※均等割額軽減は、9割軽減、8.5割軽減が優先されます

【高額療養費 自己負担額改正表】

適用区分	平成29年7月まで		平成29年8月～平成30年7月	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み 課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回44,000円※2>	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回44,000円※2>
一般 (※1) 課税所得 145万円未満の方	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <多数回44,000円※2>
低所得者	8,000円	II 住民税非課税世帯	24,600円	24,600円
		I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下)	15,000円	15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書き所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

国民年金のお知らせ

■国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料免除は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

納付猶予は、本人が50歳未満のときに限って、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、全額納付猶予されます。

今年度の免除申請を7月から受付します

対象は7月から平成30年6月までの期間です。

なお、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）については、さかのぼって免除などを申請できます。

また、退職（失業）した方には、退職（失業）による特例免除制度があります。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる該当者の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを持参してください。

■国民年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒をお届けしています。

制度の開始は、今年8月1日（最も早い年金のお支払いは10月）です。まだ、請求手続をされていない方は、早急にお手続きを行ってください

【手続き先】

最後に加入していた年金制度が国民年金または共済組合の方で

①全ての加入期間が国民年金第1号被保険者（自営業など）

▼市役所または各地域事務所

②国民年金第3号被保険者・厚生年金保険や共済組合の加入期間がある方

▼お近くの年金事務所
最後に加入していた年金制度が厚生年金保険の方

▼お近くの年金事務所
桜井年金事務所
☎0744・42・0033

問 保険年金課
☎82・3672 / IP ☎88・9086

市営住宅（公営・改良）入居者募集

【入居申込書配布・受付期間】

日時 7月4日（火）～14日（金）
業務時間中

場所 公営住宅課

【申し込み】 申込書により公営住宅課へ（郵送不可）

※申し込みは1世帯1戸のみ

【必要書類】 入居申込書・誓約書・市税完納証明書・マイナンバーなど

【申込資格】

○今年6月30日時点で市内に住所がある人、または市内に勤務しており、住むところに困っている人（持ち家がある人は申し込みできません）。

※改良住宅については、今年6月30日時点で、団地の住所地域に住所があること。

○同居親族がいる人。婚約中であること。

入居指定日までに婚姻できる人、事実上婚姻（内縁）関係にある人（住民票により確認できる人）。

○世帯全員の基準月収額が15万8千円以下であること。ただし、裁量世帯の該当の人は21万4千円以下であること。

※基準月収額とは「年間総収入額」から「年間所得金額」を計算し、「世帯の年間所得金額」を求め、「世帯の控除合計額」を差引額を12か月で割戻した額。

○市税その他市に対する納入金の滞納がないこと。

○申込者または同居親族が暴力団の構成員でないこと。

○過去に市営住宅に入居していた方は滞納・無断退去などをしていないこと。

*現在市営住宅に入居されている方、不自然な世帯分離をしている方は申し込みできません。

【入居者の決定方法】

くじによる抽選

抽選会日時 8月18日（金）

入居指定日 9月1日（金）

【その他】

○入居資格審査会で申込者の実態調査と資格審査を行います。

○市営住宅は建築年数も経過し、壁等に傷や汚れなどがありますが、修繕できかねるところがあります。

【募集住宅】

公営住宅

大宇陀小附

第1団地

榛原檜牧

高倉中団地

菟田野古市場

浅後南団地

菟田野松井

笠神団地

室生大野

（子育て世帯向け）
大野東団地

改良住宅

（子育て世帯向け）

室生西谷

西谷改良団地

【敷金】

入居時の家賃の3か月分の敷金が必要です

問 公営住宅課

☎82・5642 / IP ☎88・9096

市有財産（宅地）を公売

市が保有する菟田野・室生地域内の宅地を販売しています。

【売り払い物件】 菟田野岩崎地内 18 区画、室生大野地内 5 区画
室生無山地内 2 区画、室生西谷地内 2 区画

販売価格、申込資格、法令による制限、供給処理施設状況など詳細は、市ホームページをご覧ください。または問まで。

問 管財課 ☎82・3632 / IP ☎88・9084

菟田野地域事務所地域市民課 ☎84・2521 / IP ☎88・9187

室生地域事務所地域市民課 ☎92・2001 / IP ☎88・9181

住宅用太陽光発電システム設置費を補助します

住宅用太陽光発電システム（以下「システム」）設置による市内経済の活性化を目的に住宅にシステムを設置した方に、予算の範囲内で補助します。

本制度は今年度で終了します。

【対象】全ての要件を満たす方

○宇陀市の住民基本台帳に記録されている方

○システムを市内の居住する住宅に設置した方、または市内で居住のためにシステムを設置した新築住宅を購入した方

○システムの最大出力値が10kW未満であること

○市税の滞納がない方

○今年4月1日以降に電力受給契約を結んだ方

【補助金額】1件につき「ウツピー商品券」5万円分を交付。

【添付書類】納税等確認承諾書、住民票写し、システムの設置が確認できる写真、電力会社との電力受給契約書の写し、工事費の領収書および内訳明細書の写し

【申請方法】7月3日（月）～申請書を持参（郵送不可）

【募集件数】10件（先着順）

※申請は一住宅につき1回限り

【環境対策課】

☎82・22002 / IP ☎88・90078

福祉

福祉タクシー利用料金の一部を助成します

7月3日から申請受付開始

重度障がいのある方を対象にタクシー利用券をお渡しします。

タクシー運賃を支払う際、利用券を使うと運賃から基本料金（初乗料金）が割り引かれます。※利用の乗降車地が宇陀市の場合に限る。

※宇陀市デマンド型乗合タクシーには使用できません。

【対象】

○身体障害者手帳の総合等級が1級か2級で、かつ以下の部に障がいのある方

視覚・下肢・体幹・移動・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓

○療育手帳「A1」「A2」の方

○精神保健福祉手帳1級の方

【利用できるタクシー事業者】市と協定しているタクシー事業者に限る

※年度途中に追加・抹消される場合があります。

【申し込み】介護福祉課または各地域事務所

※代理の方での手続きも可

【持ち物】

○身体障害者手帳、療育手帳、または精神保健福祉手帳

○印かん

○代理者による手続きの場合は、代理の方本人の確認できるもの（運転免許書、保険証など）

【問】介護福祉課 ☎82・3675 / IP ☎88・90088

宇陀市国民健康保険直営診療所から

8月1日（火）より、宇陀市国民健康保険直営診療所の診療時間に変更になります。

☐田口診療所 ☎93・2101 / IP ☎88・9178

	午前	午後	医師名
月	休診		
火	9時～正午	1時～4時	渡邊（ペイン）
水	9時～正午	休診	巖 崎
木	休診	1時～4時 （往診）	市立病院より （巖 崎）
金	休診		
土	【隔週（第2・4） 9時～正午】	休診	渡邊（ペイン）

☐東里診療所 ☎92・3741 / IP ☎88・9177

	午前	午後	医師名
月	往診	1時～5時	巖 崎
火	休診		
水	休診	3時～7時	巖 崎
木	休診		
金	9時～正午	往診	巖 崎
土	休診		

※診療受付時間は、終了時間30分前まで。

※都合により診療日・時間に変更になることがありますので、診療所にご確認ください。

※渡邊（ペイン）はペインクリニックのみで予約制となります。【第2・4土曜日】

【問】健康増進課 ☎82・3692 / IP ☎88・9087

広報うだ配布場所

★市役所・地域事務所で配布しています（土・日曜日、祝日も可）★

○道の駅宇陀路大宇陀

○市文化会館
（火曜日、祝日）

○菟田野人権交流センター
（日曜日、祝日）

○菟田野分館（月曜日、祝日）

○ひのき坂公民館

○大和富士ホール（月曜日）

○市立中央図書館（火曜日、祝日）

○伊那佐体育館

○たかぎふるさと館
（月曜日、第1・3火曜日、祝日）

○自主放送スタジオ（土・日曜日、祝日）

○天満台東交流センター

○榛見が丘集会所（ひまわり会館）

○市観光案内所「うだ観処」（水曜日）

○室生福祉保健交流センター
（土・日曜日、祝日）

○市役所 [1階ふるさとテラス]

○各地域事務所

※（ ）内は休館日です。

夏休み！みんなで学ぼう！！

夏休み特別講座 参加者募集

中央公民館講座
子ども学級

① 英会話教室



キキ&ブレット先生

- 英会話教室Ⅰ**
【開催日】 7月25日(火)
 午後2時～3時30分
【場所】 中央公民館(大宇陀地域事務所隣)
【対象】 市内在住、在学の小学1年生～3年生
- 英会話教室Ⅱ**
【開催日】 7月31日(月)
 午後2時～3時30分
【場所】 榛原分館(榛原総合センター)
【対象】 市内在住、在学の小学4年生～6年生

教室ⅠⅡ共通

【定員】 20名(抽選)

【参加費】 無料

【講師】 宇陀市外国語指導助手(市内在住)

カデイドラ・ステイル(キキ)先生

ニールセン・ブレット先生

② 社会見学に行こう

【開催日】 8月3日(木)

【行き先】 明治なるほどプラク トリー大坂

【集合】 総合体育館駐車場
午前11時集合出発

【定員】 25名(抽選)

【参加費】 500円

【対象】 市内在住、在学の小学生

③ 夏休み木工工作

【開催日】 8月7日(月)

午後1時30分～3時

【場所】 中央公民館(大宇陀地域事務所隣)

【対象】 市内在住、在学の小学生
3年生以下は保護者同伴

【定員】 20名(抽選)

【参加費】

① ビー玉ココロコ 500円

② ペン立て 600円

【講師】 神野山木工館館長
松村朋子先生



▲ビー玉ココロコ

▲ペン立て

④ アイスキャンディー型ソーブ作り

※大人も受講可

【開催日】 8月19日(土)
午後1時30分～3時

【場所】 榛原分館(榛原総合センター)

【対象】 市内在住、在勤、在学の方
3年生以下は保護者同伴

【定員】 20名(抽選)

【参加費】 1000円

【講師】 お稽古サロン
La noon 佐藤とも先生



▲アイスキャンディー型ソーブ

今年も

「レッツ省エネ」!

お財布にも環境にも
やさしい取り組みを

もう、「節電」といえば、みなさんのライフスタイルの一部としての定着していることと思います。

夏季は、特に消費電力が大きい冷房が欠かせない季節で電力需要が増加します。夏の省エネの工夫を知り、地球にも家計にも優しい暮らしを送りましょう。くれぐれも体調には気をつけて、熱中症などにならないよう、無理のない範囲で取り組んでください。



今年もグリーンカーテンしています!

① こまめにスイッチオフ!

【スイッチオフで電気使用は必要最小限に】

・リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切るよう!

② 待機電力を削減!

【使用していない場合にも電力が消費される
待機電力を削減】

・本体の主電源を切るとともに、頻繁に使わないものはコンセントを抜こう!

③ エアコンで節電!

【設定温度・風向きを調節して節電】

- ・カーテンで窓からの熱の出入りを防ごう
- ・フィルターの清掃はこまめに、室外機の周りに物を置かない
- ・扇風機やサーキュレーターを併用して風向きを上手に調整しよう



①～④共通

【申し込み】7月1日(土)～19日(水)の期間中に、住所氏名、年齢、電話番号を☎もしくは中央公民館窓口へ

問 中央公民館

(☎83・0551/ IP ☎88・9180)

【休館日】木曜日・祝日

文化財課特別講座



大好評につき、今年も開催するよ!

特別天然記念物オオサンショウウオの夜間家族観覧会

【日時】7月30日(日)

【集合時間・場所】午後6時 室生振興センター

【内容】

①講座(午後6時～6時30分) 室生振興センター

②観覧会(午後7時～9時) 室生川もみじ公園付近

※雨天・悪条件の場合、観覧会は中止

【対象】市内在住の小学生と保護者(必ず保護者同伴で)

【持ち物】濡れても良い運動靴(長靴やサンダルは禁止)、懐中電灯、タオル、着替え、飲み物、手袋 など

【定員】15組(先着順)

【参加費】無料

【申し込み】7月3日(月)～25日(火)の期間中に、住所氏名(保護者、小学生)、年齢、電話番号を明記し、☎・FAX・メールのいずれかで。

AX・メールのいずれかで。

考古学体験講座開催

むかしのものづくり(勾玉づくり・銅鏡づくり)を体験しませんか。

【内容】

○勾玉づくり 軟らかい石材をサンドペーパーで加工します。

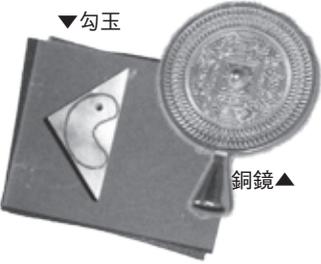
○銅鏡づくり 樹脂製の鋳型に合金を流し込み、ミニチュアの鏡を作ります。

※縄文土器の施文(模様つけ)体験もできます。

【持ち物】エプロンなど(作業のできる服装)、雑巾

【申し込み】住所、氏名、学年、電話番号を明記し、☎・FAX・メールで。

※会場まで直接お越しください。小学生のみ参加の場合は、保護者による送迎をお願いします。



▼勾玉

▲銅鏡

講座名	日時	場所	定員	参加費	申込期間
古墳時代のものづくり	8月3日(木) 午前9時30分～11時30分	榛原総合センター (榛原萩原)	各回 15名	各回 200円	7月3日～27日
○勾玉づくり	8月10日(木) 午前9時30分～11時30分	室生振興センター (室生大野)			7月3日～8月3日
○銅鏡づくり	8月21日(月) 午前9時30分～11時30分	文化会館 (大宇陀拾生)			7月3日～8月14日
	8月23日(水) 午前9時30分～11時30分	菟田野分館 (菟田野松井)			7月4日～8月16日

問 文化財課

(☎82・3676/ IP ☎88・6666)

FAX 82・3000)

メール: bunkazai@city.udajlg.jp

④冷蔵庫で節電!

【扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電】

⑤照明で節電!

【明るさや点灯時間を調節して節電】

・照明器具の掃除で明るさアップ、点灯時間を短くしよう
・LED電球などの省エネ照明器具に取り替えよう

⑥テレビで節電

【主電源オフ・明るさを調節して節電】

・消すときは主電源をオフに
・画面を掃除し、画面は明るすぎないように
・節電モードを活用しよう

⑦他にもこんなところで節電

【生活スタイルを見直して節電】

・夏はシャワーの利用が増える時期。
節水型シャワーヘッドを利用しよう。
・エコドライブは環境にも家計にもブレーキがかかりません
・炊飯器、電気ポットの保温は控えよう
・洗濯は、お風呂の残り湯を利用し、まとめ洗いで洗濯回数を減らす工夫を
・トイレの電気便座、使わないときはフタを閉めて
・早寝早起きは、夜の消費電力を抑えることになり節電に
・食事や団らんの時などは、家族みんなで一つの部屋でエコクッキングで節電
○水滴を拭いてから火にかけ、炎がはみ出さない火加減で調理しよう
○鍋にはふたを、下ごしらえを工夫しよう



問 環境対策課 (☎82・2202/ IP ☎88・9078)

夏休み特別講座 他

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

みんなで子育て

病院・ウェルネス

お知らせ

掲示板

うだチャン

写真入門講座 in むろう
の受講生募集

写真を楽しく撮ろう

【内容】 カメラの使い方や写真の撮り方・作品の作り方

【日時】 7月24日(月)

午後1時30分～3時30分

【場所】 室生分館(室生振興センター内)

【対象】 市内在住、在勤の方

【定員】 20名(抽選)

【参加費】 無料

【講師】 川地清広先生

【申し込み】 7月1日(土)～10日(月)の期間中に、おもしくは室生分館窓口にて

【問】 中央公民館 室生分館

☎ 92・24996

【休館日】 火曜日・祝日

中央公民館「歴史探訪講座」の延期について

当初7月開催予定の「歴史探訪講座」は9月に開催する予定で準備を進めています。後日、広報などで受講生募集をします。ご了承ください。

【問】 中央公民館

☎ 83・05551 / IP ☎ 88・9180

宇陀市観光ボランティアガイド養成講座開催

宇陀のコトみんなに紹介しませんか?

宇陀市観光ボランティアガイドの会は宇陀市を訪れる観光客の方や、市民の方に宇陀市の魅力を発信しています。

興味はあるけれど何から学んでいいかわからない・・・そんな初めての方でもガイドの活動内容を知ることができる連続講座を開催します!

あなたもガイドになって宇陀のイトコロをみなさんに紹介してみませんか?

【内容】 宇陀市の見どころ講座と実地研修

【開催日】 9月から平成30年1月までの第2土曜日の午後(全5回)

【場所】 市役所他

【対象】 ボランティアガイド活動や宇陀市の観光案内に興味があり、講座を連続して受講することが可能な方

【参加費】 無料

【申し込み】 8月31日(木)までに住所、氏名、電話番号を明記し、☎・FAX・メールで。

【問】 商工観光課
☎ 82・2457 / IP ☎ 88・90081
FAX 82・8211
メール: s-kankou@city.uda.lg.jp



図書館からのお知らせ

(宇陀市立中央図書館)

- ★おはなし会(約30分) 2回内容同じ
すくすくひろば(0～3歳)
7月12・26日(水) ①10:00～ ②10:45～
おはなしクラブ 7月8日(土) 10:30～
ぬいぐるみといっしょのおはなし会
&ぬいぐるみのおとまり会
7月8日(土) 13:30～ ※申し込みは図書館まで
夏休みおはなし大会(約60分)
7月22日(土) 10:30～ お話、絵本、影絵など

★放課後子ども教室

- 7月5・12・19・26日(水) 15:30～
- ★映画会(約25分)『きかんしゃトーマス全5話』
7月15日(土) 11:00～
- ★人形劇『ゴリラのパンやさん』
7月1日(土)①13:30～ ②14:30～
- ★図書館寄席 7月2日(日) 14:00～
- ★大人のためのおはなし会(約60分)
7月13日(木) 10:30～
- ★折り紙教室(約120分)
7月20日(木) 14:00～

(宇陀市立大宇陀図書館)

- ★おはなし会(約60分)
7月15日(土) 10:30～ 場所:和室(2F)
- ★映画会(約25分)『アリババと40人のとうぞく』
7月22日(土) 10:30～ 場所:研修室(1F)

図書館を使った調べる学習勉強会

7月15日(土) 14:00～ 場所:榛原総合センター
みんなで勉強しよう! 申し込み、詳細は図書館まで

課題図書の特例貸出し

夏休み期間中は、青少年読書感想文全国コンクール課題図書のみ貸出期限を1週間にします。

7月の休館日 4・11・17・18・25 毎週火と祝日

※7月1日～9月11日は、午前9時より開館
中央図書館 ☎ 82 - 4749・IP 88 - 9110
大宇陀図書館 ☎ 83 - 0977(代)

玩槭文庫(がんしやくぶんこ)だより

夏休みの調べ学習に、ぜひお越しください。

開館日: 土・日のみ 10:00～16:00
奈良カエデの郷ひらら 内 ☎ 84 - 2888 (代)

社会を明るくする運動
(7月1日～31日)



～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える
地域のチカラ～

差別をなくす強調月間の取り組みにご参加を!

問 人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)

催し・内容	日 時	場 所
街頭啓発	7月3日(月)	近鉄室生口大野駅・榛原駅、サンクシティ、市役所前
人権啓発ポスター・標語展	7月7日(金)・8日(土)	文化会館
※24日は午後3時まで	7月11日(火)～24日(月) ※開庁時のみ	市役所ふるさとテラス
部落差別等撤廃と人権確立を目指す県民集会	7月31日(月) 午後0時30分～	檀原文化会館
人権・行政・心配ごと特設相談 (予約不要・無料・秘密厳守)	7月11日(火) 午前10時～正午	室生人権交流センター
	7月11日(火) 午後1時30分～3時	音楽の森ふれあい館
	7月12日(水) 午前10時～正午	室生振興センター
	7月12日(水) 午後1時30分～3時	ふるさと元気村
	7月13日(木) 午前10時～正午	大野西垣内集会所
	7月13日(木) 午後1時30分～3時	蕨集会所

※定例の人権相談・行政相談、心配ごと相談についてはP31をご覧ください。

差別をなくす市民集会 7月8日(土) 午後1時30分～ 場所:文化会館

今回の集会は、昨年度、第36回全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会において奨励賞を受賞された人権作文の発表と、「ぬくもりを感じて」と題して中倉茂樹(なかくらしげき)さんによる講演を行います。

子どもの頃からの辛い体験を乗り越えてきた中倉さん。部落差別をなくすことに人生を賭け、全国各地で年間150回を超える講演を行われています。講演では小学校高学年から、おじいちゃんおばあちゃんまで熱い想いをユーモアをおりませながら語られます。参加費、申し込みは不要。みなさんのご参加をお待ちしています。※手話通訳・要約筆記あり



【講師】徳島県人権エンタメ集団「友輝」リーダー 中倉茂樹さん

文化会館までバスを運行します

- 室生地域事務所・・・午後0時30分 宇陀市役所・・・午後0時50分
- 菟田野地域事務所・・・午後1時
- 菟田野人権交流センター・・・午後1時5分

7月の文化会館だより

かざろひホールの催し (6月14日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象など
2	日	21周年 友遊館カラオケまつり	カラオケステージ友遊館	開演 9:00～	一般(無料)
5	水	講演「生命『いのち』を越すものはない」	大宇陀中学校育友会	開演 13:35～	生徒・保護者
8	土	差別をなくす市民集会	宇陀市 宇陀市教育委員会	開演 13:30～	一般(無料)
9	日	宇陀市コーラスのつどいの仲間たち	宇陀市コーラスのつどい	開演 13:30～	一般(無料)
15	土	リトルサマーコンサート	生田擁子	開演 13:00～	一般(無料)
16	日	ピアノ発表会	安達朋子	開演 13:00～	一般(無料)
23	日	東ピアノ教室発表会	東佐江子	開演 12:30～	一般(無料)
30	日	ピアノ・エレクトーン発表会	杉本千鶴・首藤陽子・北川恵	開演 12:30～	一般(無料)

展示ホール催し ■小中学校人権ポスター・標語展示
【展示期間】7月7日(金)～8日(土)
7月の休館日(4・11・17・18・25日)
問 宇陀市文化会館 (☎ 83・0977)

《お詫びと訂正》

広報うだ6月号7ページに掲載しました、『大好き!わたしたちの学校』榛原中学校の記事について誤りがありました。

記事中、「本校に永く受け継がれている合言葉です。作者は不明ですが、」と記載いたしましたが、正しくは、「作者は元榛原中学校長 亀岡作雄氏」です。

ここにお詫びし、訂正いたします。関係者のみなさまにはご迷惑をおかけしました。

(榛原中学校合言葉)



特集
市政トピックス
うだぢから
まちのわだい
みんなで子育て
病院・ウェルネス
お知らせ
掲示板
うだちゃん

職員募集

■危機管理課

事務員（臨時職員）

【募集人員】 1名

【職務内容】 自主防災組織の防災訓練・講話支援、一般事務の補助など

【勤務場所】 市役所

【要件】 次の全てを満たす人

○防災に関する業務の経験のある人、または防災士として自主防災活動の指導経験のある人

○63歳以下の人でワード・エクセル・パワーポイント（中級程度）が使える人

○普通免許取得者

【雇用期間】 8月21日（月）～平成30年3月31日（土）

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）
週3日～5日程度

【時給】 840円～1000円

【申し込み】 7月24日（月）までに履歴書を持参

問 危機管理課
☎82・1304 / IP ☎88・9070

■中央保健センター

事務員（臨時職員）

【募集人員】 1名

【職務内容】 市が実施する検診の受診勧奨業務（電話での受診勧奨および検診に関わる事務補助、パソコン入力など）

広報うだ 10月号

わが家のアイドル募集します



▲昨年の表紙

みなさんの自慢のアイドルたちの“とっておきの笑顔”の写真を広報に載せて成長の記念にしませんか？

※市内在住の小学校入学までの方に限ります。また、応募多数の場合は、初めての方を優先します。

応募期限

8月25日（金）

問 秘書広報情報課

☎82・3912 / IP ☎88・9083

メール hishokouhou@city.uda.lg.jp

※応募いただいたアイドルは、うだちゃんの番組でも放送する場合があります。そのため、できるだけ画質の良いもの、画像データの大きいものを応募ください。

【勤務場所】 中央保健センター
【要件】 昭和47年4月2日以降生まれの方でワード・エクセル（初級程度）が使える人
【雇用期間】 7月～12月（予定）
【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分までのうち6時間（休憩1時間）
週2日程度（曜日などは要相談）
【時給】 840円
【申し込み】 7月14日（金）までに履歴書を持参

宇陀市営 赤人霊苑

（榛原山辺三）からお知らせ

現在、分譲販売中です

お墓をお求めの方は、お気軽にご相談ください。窓口での説明や現地案内をさせていただきます。

問 環境対策課

☎82・2202 / IP ☎88・9078

宇陀市 赤人霊苑

検索

■公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】			【公共施設】					
議会事務局	88-9082	82-5771	介護福祉課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067	(代) 82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	こども未来課	88-9080	82-2236		88-9104	82-5627
管財課	88-9084	82-3632	厚生保護課	88-9079	82-2221	下水道課[水道局内]		
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	【地域事務所】		
総務課 (市役所内代表)	88-9068	82-1302	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域事務所 83-2251
	88-9099	82-1301	産業企画課	88-9075	82-5874		88-9195	
危機管理課	88-9070	82-1304	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域事務所 84-2521
企画課	88-9074	82-1362	まちづくり推進課	88-9092	82-5624		88-9188	
財政課	88-9071	82-1305	公園課	88-9093	82-3674	室生地域市民課	88-9181	室生地域事務所 92-2001
徴収対策課	88-9085	82-3643	建設課	88-9095	82-5638		88-9182	
税務課	88-9072	82-1306	公営住宅課	88-9096	82-5642	【公民館】		
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	出納室	88-9098	82-5673	市中央公民館	88-9180	83-0551
市民課	88-9076	82-2143	【教育委員会】			大宇陀分館	88-9180	83-0551
保険年金課	88-9086	82-3672	教育総務課	88-9259	82-3973	菟田野分館	88-9190	84-3521
環境対策課	88-9078	82-2202	生涯学習課	88-9364	82-3975	榛原分館	82-3377	82-0374
人権推進課	88-9077	82-2147	文化財課	88-9365	82-3976	室生分館	92-2496	92-2496
健康増進課	88-9087	82-3692						